

環審第14号
平成25年8月8日

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県環境審議会
会長 近藤 光男



大気汚染の状況の常時監視測定局等見直しについて（答申）

平成25年8月1日付け環管第550号により諮問のありました案件について、次のとおり答申します。

大気汚染の状況の常時監視測定局等見直しについては、別添の「大気汚染の状況の常時監視測定局等見直しについて（案）」のとおりとすることが適当である。

なお、今回の監視体制の見直し等により、大気汚染の状況を的確に把握する体制が整備され、全県下における光化学オキシダント等の緊急時報の発令や、広域的な大気汚染への対応を行い、県民の健康を保護するとともに安全・安心な生活環境が確保されるよう努められたい。